

スポーツ庁委託事業
令和3年度地域運動部活動推進事業 成果報告書

令和4年3月
東京都教育委員会

目次

1	自治体概要	1
	(1) 人口	
	(2) 面積	
	(3) 区市町村	
	(4) 公立学校数等	
2	地域移行に向けた普及・発信に係る東京都教育委員会の主な取組	2
	(1) 区市町村教育委員会への周知	
	(2) 学校への周知	
	(3) その他の関係者や都民等への周知	
	(4) 部活動検討委員会の実施	
3	拠点地域における具体的な取組及びその成果と課題	3
	(1) 渋谷区教育委員会	
	(2) 日野市教育委員会	

1 自治体概要

(1) 人口

13,980,485 人（令和 4 年 2 月 1 日現在）

(2) 面積

2,194.05 km²（令和 4 年 2 月 1 日現在）

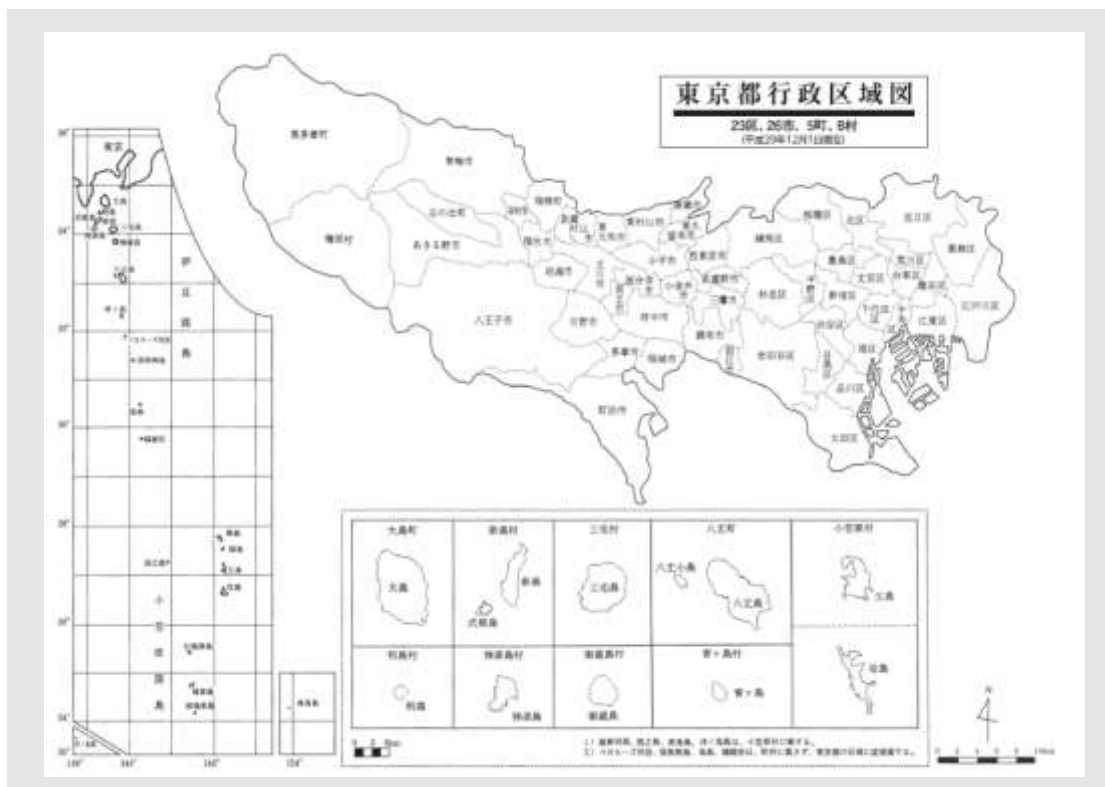
(3) 区市町村

23 区 26 市 5 町 8 村

(4) 公立学校数等

学校種別	校数	幼児・児童・生徒数
区市立幼稚園	163 園	9,458 人
区市町村立小学校	1,266 校	593,598 人
区市町村立中学校	602 校・1 分校	228,256 人
区市立義務教育学校	8 校	7,917 人
区立中等教育学校	1 校	928 人
区立特別支援学校	5 校	235 人
都立中学校	5 校	1,988 人
都立高等学校	186 校	128,224 人
都立中等教育学校	5 校	4,658 人
都立特別支援学校	58 校（うち 1 校は、校舎改修工事のため休校）	12,810 人

（令和 3 年 5 月 1 日現在）



2 地域移行に向けた普及・発信に係る東京都教育委員会の主な取組

(1) 区市町村教育委員会への周知

- ・令和3年4月及び11月

特別区指導室課長会及び東京都市管理指導室課長会において、区市町村教育委員会指導事務主管課長へ周知

- ・令和3年5月

体育健康教育担当・オリンピック・パラリンピック教育担当指導主事連絡協議会において、区市町村教育委員会の体育健康教育担当指導主事へ周知

(2) 学校への周知

- ・令和3年11月

中学校保健体育科主任連絡協議会において、都内公立中学校の保健体育科主任へ周知

(3) その他の関係者や都民等への周知

- ・令和4年3月

「TOKYO ACTIVE フェス」(<https://www.tokyoactivefes.metro.tokyo.lg.jp/>)において、渋谷区及び日野市での地域運動部活動推進事業の取組発表を特設ウェブサイト上で一般公開
(令和4年3月1日から同月31日まで)

(4) 部活動検討委員会の実施

- ・令和4年3月（書面開催）

委員構成

1		教育庁指導推進担当部長（委員長）
2	校長会	東京都中学校長会副会長（中体連担当）
3		東京都中学校長会副会長（中文連担当）
4		東京都公立高等学校長協会会長
5		東京都立特別支援学校長会会長
6	学校体育連盟	東京都中学校体育連盟会長
7	学校文化連盟	東京都高等学校体育連盟会長
8		東京都特別支援学校・特別支援学級設置学校体育連盟会長
9		東京都高等学校文化連盟会長
10		東京都中学校文化連盟会長
11	区市町村教育委員会	特別区指導室課長会代表
12		東京都市管理指導室課長会代表
13	地域運動部活動	渋谷区教育委員会教育指導課長
14	推進事業実施地区	日野市教育委員会教育部参事

3 拠点地域における具体的な取組及びその成果と課題

(1) 渋谷区教育委員会

別紙1のとおり

(2) 日野市教育委員会

別紙2のとおり

令和 3 年度地域運動部活動推進事業における
成果報告書

令和 4 年 2 月 2 1 日

渋谷区教育委員会教育指導課

目次

1. 渋谷区について	2
(1) 基礎情報.....	2
2. 渋谷区のスポーツ環境について.....	2
(1) スポーツ振興の施策の推進.....	2
(2) スポーツ機会の提供.....	2
(3) スポーツ施設について	3
(4) 学校施設開放	3
(5) 社会体育団体（一般社団法人渋谷区体育協会）について	3
3. 地域移行に向けて.....	4
(1) シブヤ「部活動改革」プロジェクトについて	4
(2) 直面している課題について.....	4
(3) 今後の方向性	5
4. 拠点校「渋谷区立本町学園中学校」について.....	6
(1) 基礎情報.....	6
(2) 部活動について	6
(3) 実践研究について	6
(4) 運営について	6
(5) 指導体制について	7
(6) 実践研究の経過.....	7
(7) 実践研究の成果.....	7
(8) 今後の方向性	8

1. 渋谷区について

(1) 基礎情報

項目	数値	備考
人口	228,843 人	令和 4 年 2 月 1 日現在
面積	15.11 km ²	
人口密度	15.145/ km ²	
学校数	区立中学校 8 校	
生徒数	1886 名	令和 3 年 12 月 1 日現在

2. 渋谷区のスポーツ環境について

(1) スポーツ振興の施策の推進

渋谷区では平成 28 年(2016 年)10 月に渋谷区基本構想を改定・策定、平成 29 年(2017 年)2 月に渋谷区長期基本計画 2017-2026 を策定し、その健康・スポーツ分野のビジョンとして「思わず身体を動かしたくなる街へ。」を掲げている。運動の習慣が人々の生活の一部となり、誰もが楽しみながら健康を保っていけるように、渋谷区自身を「15 km²の運動場」と捉え、日常的な運動も、楽しみで行うスポーツも、すべてが暮らしに溶け込むようなまちづくりの方向性を示した。

「思わず身体を動かしたくなる街へ。」の実現に向けて前進していくために、区民の健康増進に向けたスポーツ習慣、スポーツ実施率を高める施策、スポーツを通じた地域コミュニティ活性化等の施策を具体化し、区民の生涯スポーツの振興を図っている。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が区内会場で開催されたこともあり、スポーツへの関心の高まりとその大会後のレガシーを見据え、スポーツ環境の整備・充実を図る取り組みについても計画的に進めている。

(2) スポーツ機会の提供

区では、スポーツの楽しみや価値を誰もが実感できるようにしていくため、日々の暮らしの中に、そして身近な場所に、スポーツをする・見る・支える・つながる環境をつくり出している。

機会の提供では、障がい者スポーツの振興のための「知的障がい者（児）水泳教室」、子供たちのスポーツ活動を支援する「ジュニアスポーツプログラム」、公共空間を活用した「どこでも運動場プロジェクト」など、誰もが生涯を通じてスポーツに参画できる機会を創出するため、スポーツ関係団体との共催や連携により、幅広い事業を行っている。

(3) スポーツ施設について

施設名	所在地	その他
スポーツセンター	西原1丁目40番18号	敷地面積 23,674.22 m ² 延床面積 9,078.24 m ²
二子玉川区民運動施設	<u>管理事務所</u> 世田谷区玉川3丁目3番11号 <u>グラウンド</u> 世田谷区鎌田1丁目1番2号地先（多摩川河川敷）	
代々木西原公園庭球場	西原1丁目47番8号	
代々木大山公園運動場	西原2丁目53番1号	
猿楽トレーニングジム	猿楽町12番35号	トレーニングジム 388 m ²
代官山スポーツプラザ	代官山町17番9号	
ひがし健康プラザ	東3丁目14番13号	
中幡小学校温水プール	幡ヶ谷3丁目49番1号	
上原中学校温水プール	上原3丁目41番2号	
渋谷本町学園温水プール	本町4丁目3番1号	
笹塚高架下施設	笹塚1丁目50番16号	

(4) 学校施設開放

地域住民からなる学校施設開放運営委員会を各小・中学校ごとに設置し、学校施設を区民に開放している。生涯スポーツや生涯学習の活動拠点として、また、健康・体力・仲間づくりの場として、そして地域の相互交流の場として大きな役割を担っている。

(5) 社会体育団体（一般社団法人渋谷区体育協会）について

昭和22年3月に大山グラウンドで開かれた区民野球大会を機に、同年4月渋谷区体育会が創設され、事務局が教育委員会に置かれた。

昭和25年2月に体育会は、各出張所単位で5人ないし7人の役員を出し、その他の競技団体等からの推薦役員も交えて、第1回評議会が開催された。

東洋で初めてのオリンピックを開催するにあたり、昭和35年にオリンピック村招致のため、区内の町会・商店会・体育会が中心となりオリンピック村招致区民連盟が発足し、区民運動を展開し成功を収めた。それを機に、名称を渋谷区体育協会に改めるとともに、昭和39年9月、同協会内にスポーツ少年団が結成された。同年10月にはオリンピック東京大会が開催され、渋谷区体育協会は全面的に協力している。

昭和42年には20周年を迎え、ユニバーシアード東京大会に、全面的に協力した。以後、区民体育大会の開催や区教育委員会主催のスポーツ振興事業に協力し、競技

力の向上と区民スポーツの振興を担っている。体育協会は、平成 22 年 3 月 17 日に法人格を取得、平成 22 年度より一般社団法人渋谷区体育協会として活動している。

3. 地域移行に向けて

(1) シブヤ「部活動改革」プロジェクトについて

シブヤ「部活動改革」プロジェクトと題して、生徒のニーズを踏まえた各校合同の運動部・文化部の設置等、渋谷ならではの部活動改革を推進するため、令和 3 年 10 月 8 日に「一般社団法人渋谷ユナイテッド」を設立した。

渋谷ユナイテッドは、渋谷に住む人・渋谷で働く人・渋谷で学ぶ人・渋谷が好きな人など渋谷民の誰もが、スポーツや文化活動を楽しむ・見る・支える・つながる経験を通して、生涯に渡り、心身の健康増進をする取組や環境を創ることを目指している。

令和 3 年度は、区立中学校部活動支援として令和 3 年 11 月から、サッカー・ボウリング・ダンス・パソコンなど 9 種目の試行事業を渋谷区内の小中学校や施設で実施している。(9 種目：サッカー、ボウリング、ダンス、パラスポーツ (ボッチャ)、将棋、パソコン、硬式テニス、女子ラグビー)

(2) 直面している課題について

渋谷ユナイテッドにより、サッカー・ボウリング・ダンス・パソコンなど 9 種目の試行事業を進めていくにあたり、課題となっていることは、以下のとおりである。

①交通に関する安全の確保について

生徒は、渋谷区各地の学校から集まって、小中学校や施設において活動を行っている。そのため、生徒の居住地によっては、徒歩だけでなく自転車や公共交通機関を使って通う必要がある。通常時における交通安全の確保や災害時における心理的不安や安全性の確保が課題である。

＊渋谷区は、原則自転車通学禁止

②競技大会への出場について

合同チームとして、参加可能な大会が少ないため、今後大会規定の整備等が進まなければ大会に出場する機会損失に繋がる。

③既存の部活動からの移行について

各校では既存の部活動において、部活動指導を顧問教員や外部指導員が行ってきた。各校での指導方針を受け継ぎ、生徒の心身に負担がかからないように指導を継続していくことが課題である。

④多種・多様な部活動の設置について

渋谷区立中学校では、学校規模が小さく、設置できる部活動の数に限りがあることや、チームスポーツなど一定の人数を必要とする部活動が設置できないといった課題がある。

(3) 今後の方向性

生徒が部活動の目的に即して、スポーツや文化活動を楽しめるように活動を支援していく。そして、多世代・多種目の総合型地域クラブ運営を行っていく地域のクラブとして、出身者が指導者となり、クラブ運営を支えるなどの好循環の創出や、学校を卒業しても継続して活動できるなど、渋谷に密着したコミュニティの場となるようなクラブを目指していく必要がある。そのためのポイント・工夫は以下のとおりである。

①ロールモデル事業の構築

部活動の地域移行を推進し、将来的には総合型地域スポーツクラブを目指す中で、そのロールモデルとなる種目としてサッカー部の地域移行改革に取り組む。

②巡回型練習拠点場所の実証について

巡回型練習拠点場所の実証として、令和4年4月から1年間を通じて、既存の部活動として設置されている区立中学校4校のサッカー部の練習場所（グラウンド）を巡回し、安全面等での検証を行う。

渋谷ユナイテッド・サッカークラブ事業として月1回のペースで合同練習を実施し、部活動が設置されていない区立中学校の生徒で、本事業のサッカー部合同練習に参加したい生徒も受け入れる体制を整える。

③顧問教員、外部指導員、区サッカー協会、サッカー協力団体との連携構築

現在の部活動は、長時間勤務の要因となっているケースが見受けられ、学校の働き方改革を踏まえて負荷軽減を考慮した適切な指導体制の構築が求められている。渋谷ユナイテッドとともに、顧問業務については、新たに部活動支援に実績のある民間事業者と連携して「部活動マネージャー」という人材を配置し、教師の負担とならないように進めていく。

④生徒のニーズを踏まえた運動部・文化部の設置

例えば、渋谷区立中学校サッカー部は8校中4校にしかなく、半数の学校においては、部活動としてサッカーができないという現状がある。そこで、生徒の声を聞き、生徒のニーズに沿った部を設置するとともに、8校の生徒が参加できる合同の部活動を立ち上げる。

4. 拠点校「渋谷区立渋谷本町学園中学校」について

(1) 基礎情報

項目	内容	備考
所在地	渋谷区本町4丁目3-1	最寄駅：京王新線初台駅
教職員数	20名	
生徒数	180名	

(2) 部活動について

部活動	部員数 (人)	顧問 (人)	活動頻度 (活動日数/週 平均)
サッカー	4	2	3日
バスケットボール	23	2	5日
バレーボール	8	2	4日
ソフトテニス	15	2	5日
卓球	20	2	4日
軟式野球	4	1	5日
陸上競技	15	2	5日
水泳	11	2	3日
吹奏楽・ブラスバンド	18	2	4日
美術	23	2	3日
英語	10	2	2日

(3) 実践研究について

実践研究の課題は、企業や各種団体が学校と地域スポーツの連携を推進し、子供たちの健やかな心身の育成と体力づくりの機会の充実を図っていくことである。

現在、本校においては、生徒が希望する部活動がないことや人数が集まらず部活動として成立させることができないなどの問題点がある。一方で、部活動が教員の長時間労働の一員となっている面もあり、企業や各種団体、地域スポーツの連携を推進しつつ、学校の働き方改革を進めていく必要がある。

まず、渋谷区内の区立中学校の生徒を対象に、サッカー教室を開催し、年間10回以上の練習会を実施する。

(4) 運営について

エールブルー	講師となるスポーツ選手の斡旋をする業者
トリプレッタ	講師となる選手が所属するサッカークラブチーム

(5) 指導体制について

指導者の基礎情報（種目、競技歴、指導歴、資格、経歴、謝金等）については、以下のとおりである。

NO.	性別	年齢	種目	競技歴	指導歴	指導者 資格	謝金
1	男性	40代	サッカー	20年	10年	あり	1回：100,000
2	男性	30代	サッカー	10年	13年	あり	1H：9,750円
3	男性	20代	サッカー	10年	5年	なし	1H：9,750円
4	男性	40代	サッカー	15年	30年	あり	1H：9,750円

(6) 実践研究の経過

令和3年度の実践研究においては、渋谷区立本町学園中学校第二グラウンドで活動した。

① サッカークリニック実施状況について

	開催日	実施状況（参加人数）
第1回	5月29日（土）	中止
第2回	6月26日（土）	実施（11名）
第3回	7月17日（土）	中止
第4回	9月25日（土）	中止
第5回	10月30日（土）	中止
第6回	11月6日（土）	実施（13名）
第7回	12月11日（土）	実施（10名）
第8回	1月15日（土）	中止
第9回	2月12日（土）	中止
第10回	2月26日（土）	中止

コロナ禍により第1回、3回、4回、5回、8回、9回、10回の7回分については、中止とした。

(7) 実践研究の成果

実践研究の成果は以下のとおりである。

① 生徒の変容

本校及び所属する学校でサッカー部がない生徒、クラブチームの練習を体験したい生徒、将来サッカーに関わる仕事を目指す生徒にとっては、プロの指導者から多くのことを学ぶ機会となり、運動を楽しむ姿が見られた。例えば、生徒は指導を受けたことで、練習前と比べ、相手に速く正確なパスができるようになった。

また、指導者の生徒同士のコミュニケーションを促す指導により、生徒同士の対話が活発になり、主体的に自己の課題を解決しようとする姿が見られた。



(写真左：元プロ選手からの話を真剣に聞く生徒達 写真右：基本的な技術について直接指導を受けた生徒達)

②地域スポーツの振興について

実践研究では、チーム編成が困難な種目の合同化を行い、部活動の地域化が可能であることが示せた。

まず、渋谷区内の区立学校の生徒を対象としたことで、希望する部活動の人数が少なくても、チーム編成を行い活動できた。拠点校から遠い中学校の生徒が参加していくためには、交通費の負担等もあり、保護者の理解も欠かせない。渋谷区の広報誌やホームページでの啓発や学校からの説明を丁寧に行うことで、安心して参加できる環境を作っていけることが示せた。

また、中学校の校長先生をはじめ、渋谷区側のスポーツ振興部、教育委員会が、定期的に話し合いを行い、検討を重ねていくことが欠かせない。実践研究における、サッカー教室の運営をしていた事業者は、全て渋谷区に関わっていることから、円滑な連携を図ることができた。

③指導者の専門性について

実践研究では、プロのサッカー選手が講師となっているため、種目に関する専門的な知識や経験があり、年間10回（3回実施）の指導でも、生徒の技術力や意欲が一定程度向上している。指導者の専門性が高いことで、少ない指導時間であっても、指導が効果的になることを示せた。

(8) 今後の方向性

今後の方向性は、以下のとおりである。

①中学校部活動支援本格実施

令和3年度の実施状況を踏まえ、生徒のニーズに応じていくために、さらなる地域化や種目の増加を行っていく。

②コアプログラムの開発

スポーツメーカーとの協働により、生徒の傷害予防、自主性、主体性を伸ばす取組を行う。

③見学会の実施

小学校6年生(5年生)を対象に見学会、ニーズ調査を実施する。

④総合型地域クラブの創設

区立中学校の生徒に限らず、誰もが、スポーツや文化活動を楽しむ・見る・支える・つながる経験を通して、生涯に渡り、心身の健康増進をする取組、機会及び場を創造することを目指し、学校や渋谷区体育協会などの団体、渋谷区にゆかりのある企業等と連携、協働し、地域全体で運営する総合型地域クラブの創設を推進していく。

スポーツ庁委託事業

令和 3 年度 日野市 地域運動部活動推進事業

成果報告書

令和 4 年 3 月

東京都日野市教育委員会

事業期間：令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

目次

1. 基礎情報	2
(1) 自治体概要（人口、面積など）	2
(2) 教育（中学校数、生徒数）	2
2. 地域移行に向けて	3
(1) 事業の背景・目的	3
(2) 前年度事業の課題・成果の整理	4
(3) 事業目標と成果	5
3. 事業計画内容	6
(1) 地域部活動指導者の選出	6
(2) 地域部活動の実践研究	6
① 対象中学校情報（エリア、生徒数、対象部活動）	6
② 取組概要・運営体制	7
・ 教育委員会・運営事業者・学校・指導者の主な役割	7
・ 地域運動部活動への参加の流れ	8
・ 地域運動部活動 日程調整～実施までの流れ	8
・ 地域運動部活動 当日の流れ	8
(3) 検討・運営会議	9
4. 事業実績・成果と考察	10
(1) 地域部活動指導者の選出	10
(2) 地域部活動の実践研究	11
(3) 検討・運営会議	16
(4) 【追加調査】教員の部活動	17
5. 今後の展開・方向性	19
(1) 持続的な運営を行うための財源の確保	19
(2) 地域部活動の運営団体の立ち上げ	19
(3) 今後の方向性・イメージ	20
6. 添付資料	22
(1) 検討・運営会議 資料・議事録	22
(2) アンケート調査集計結果	32

(1)自治体概要（人口、面積など）

※令和4年2月1日現在

※令和 3 年 5 月 1 日現在

2

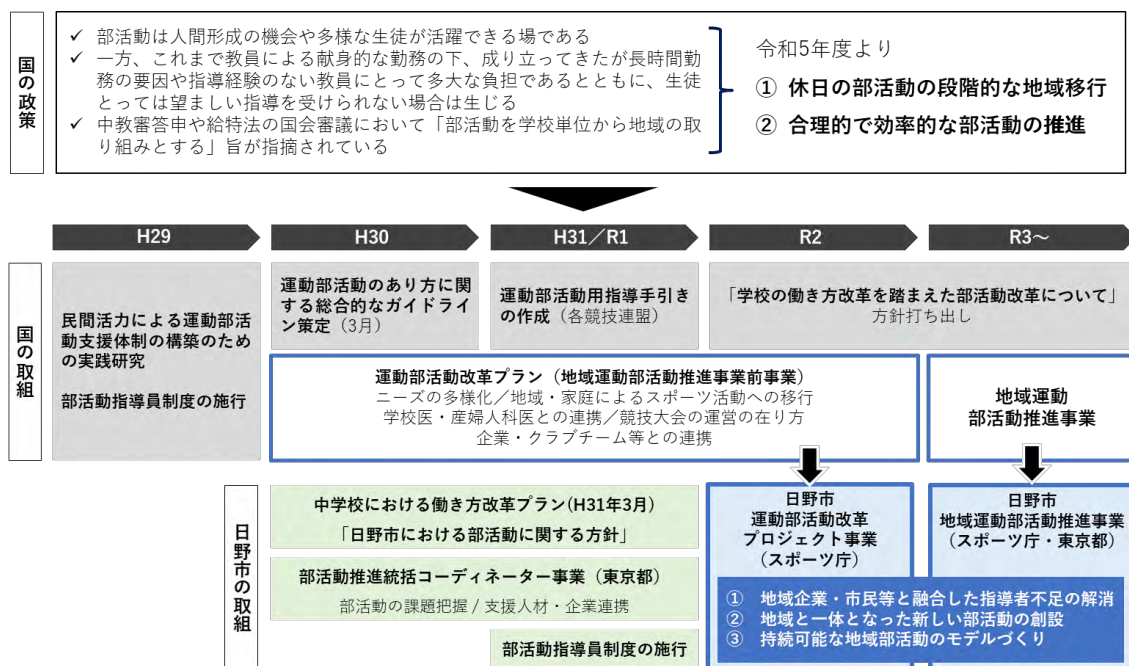
2. 地域移行に向けて

(1) 事業の背景・目的

本市では、平成 31 年 3 月に「日野市における部活動に関する方針」を示し、令和 2 年度日野市部活動改革プロジェクト事業（令和 2 年度スポーツ庁運動部活動改革プラン採択事業）の取組みで、『部活動における顧問教員の負担軽減』を目指し地元企業等を巻き込んだ地域一体型の部活動改革にて『部活動の地域移行』について課題抽出等を行ってきた。

本事業では、令和 2 年度事業で構築した体制や関係企業・団体との取組みを更に強化し『休日の部活動の地域移行』の実践研究を行うことを目的に、把握した運営面・人材面・資金面での課題についての解決を目指し持続可能な地域部活動の在り方を検討し実践研究を行う。また、令和 2 年度の本市中学校全教員 221 名を対象としたアンケートにおいては、運動部活動を担当する教員の 68%が「部活動に負担を感じる」と回答し、そのうち 87%「休日の活動が負担」と回答していることがわかった。また、運動部顧問の 84%が「部活動の地域移行に賛成（「課題はあるが賛成」含む）」と回答していることから、本市では令和 3 年度より『日野市型の部活動の地域移行』の推進を行っていく。

<図 事業背景とこれまでの取組み>

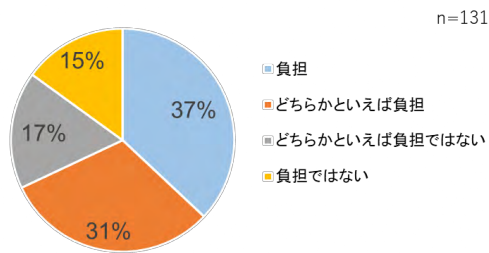


(2) 前年度事業の課題・成果の整理

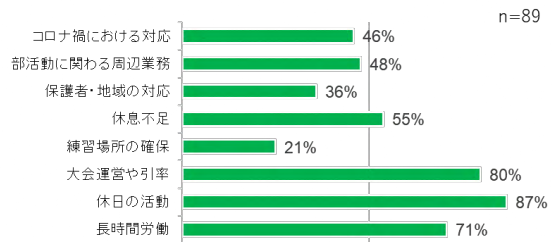
本市における前年度事業（日野市運動部活動改革プロジェクト事業）における課題と成果は以下の通りである。

● 教職員対象アンケート（運動部顧問）

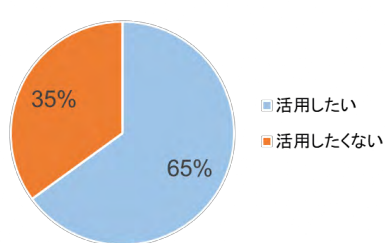
Q：部活動は負担に感じているか



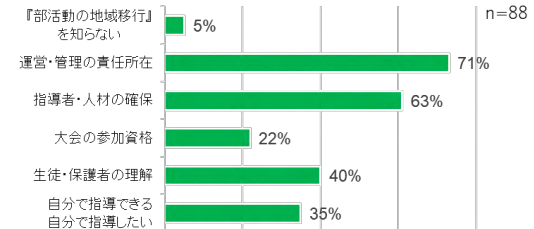
Q：どのようなことが負担か(複数回答可)



Q：部活動指導員などの外部の指導者を活用したいか



Q：『部活動の地域移行』の課題・反対理由(複数回答可)



● 部活動指導員・実技指導員の配置 2020年10月～2021年1月

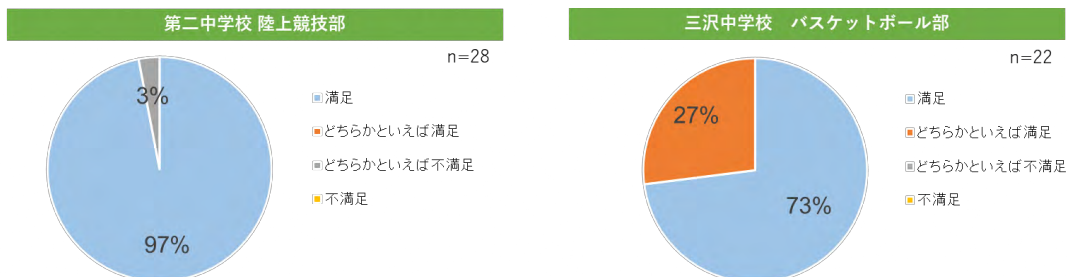
市内及び近隣地域で活動している実業団・企業従業員・スポーツ指導団体・指導者を発掘及び確保し、モデル校部活動に対して指導者の配置を行った。



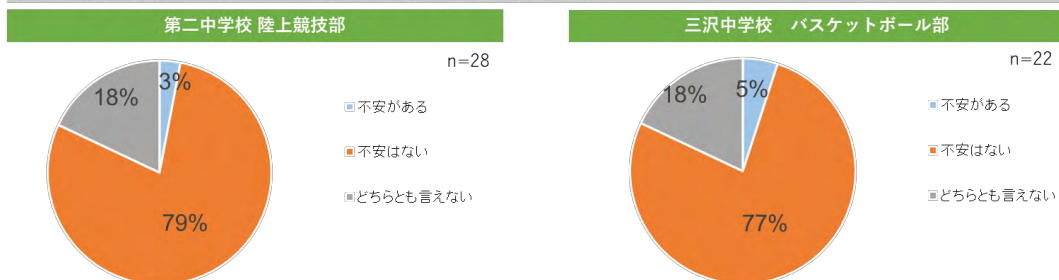
学校	種目	指導者数	属性	開始月	指導回数	指導者情報
第二中学校	陸上部	1名(土曜日)	部活動指導員 実技指導員	10月	9回 3回	コニカミノルタ(株) 陸上部OB
	卓球部	1名(土曜日)	実技指導員	12月	1回	日野自動車株式会社 卓球部
三沢中学校	バスケットボール部	1名(土曜日)	部活動指導員	10月	9回	(一社) bjアカデミー 所属指導員
		1名(平日)	部活動指導員	12月	3回	(一社) bjアカデミー 所属指導員
平山中学校	卓球部	1名(土曜日)	部活動指導員	—	—	日野自動車株式会社 卓球部

● 実施部活動所属生徒対象アンケート（部活動指導員・実技指導員の配置について）

Q：部活動指導員（コーチ）の指導についての満足度を教えてください



Q：顧問の先生が休日の練習に参加しないことに対して不安はありますか

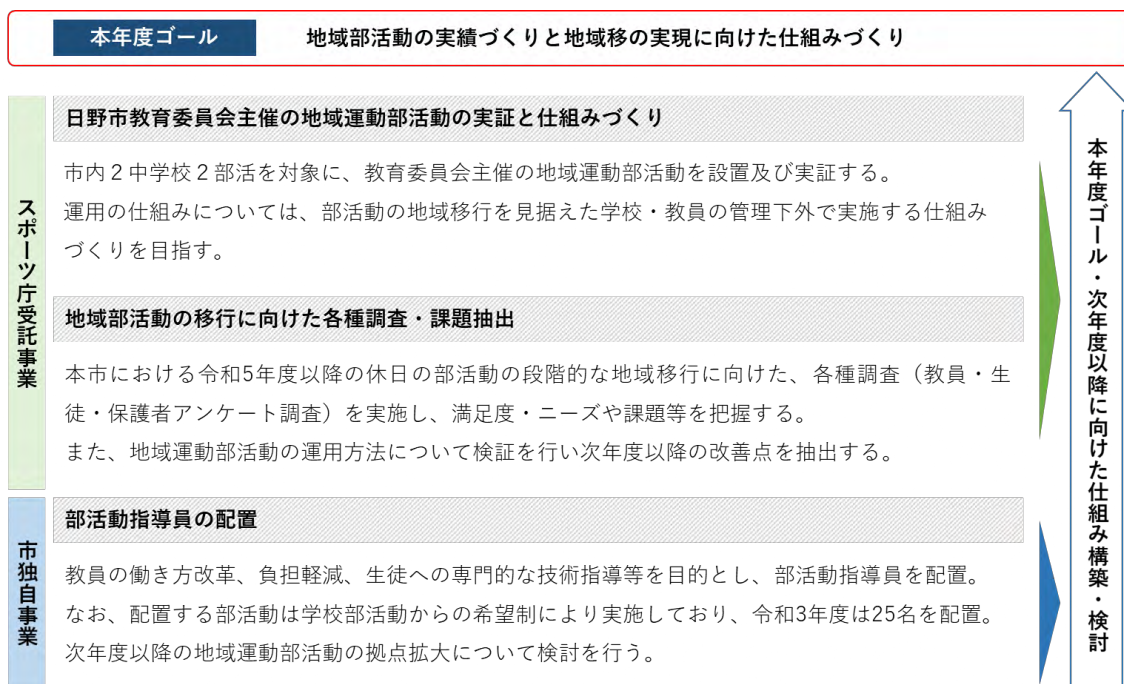


(3) 事業目標と成果

● 当初目標（事業計画時）

目標	目標詳細
①2 拠点 2 部活動での地域部活動の実施	2 拠点校・2 部活動において実践研究を行う。参加者の費用負担は保険料も含めてなしとする。 <拠点校> 1. 日野市立日野第二中学校 陸上競技部 2. 日野市立三沢中学校 バスケットボール部
②最大 24 週の地域部活動の実施	拠点校の該当部活動の保護者・生徒に対する説明会等を定期的に行い検討・決定した、地域部活動の実施頻度・回数を実施する。 <実施頻度・回数案> A. 休日の活動を完全に地域移行する B. 休日の活動の学校部活動と併用し一部地域移行する C. 週 5 日の学校部活動以外で地域部活動の実施を行う
③地域部活動の運営・管理方法の構築	本市教育委員会主催による学校部活動から切り離された地域部活動の運営体制の実践研究を行う。

- 本年度の目指すゴール



3. 事業計画内容

(1) 地域部活動指導者の選出

本市における、令和2年度部活動改革プロジェクト事業において主に休日の学校部活動において配置された部活動指導者を活用し地域運動部活動を実施する。

- 指導者（地域部活動指導員）

種目	所属
陸上競技	コニカミノルタ株式会社 所属従業員（陸上競技部 OB）
バスケットボール	一般社団法人バスケットボールジャパンアカデミー

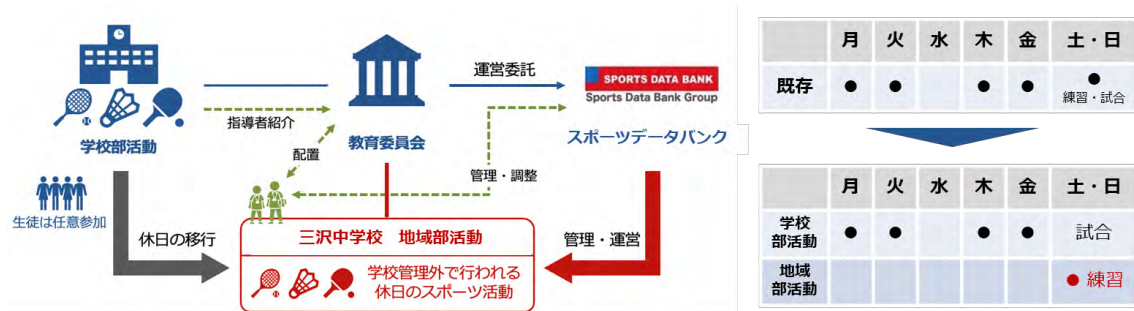
(2) 地域部活動の実践研究

① 対象中学校情報（エリア、生徒数、対象部活動）

施設名	所在地	全生徒数	部活動
日野第二中学校	〒191-0062 日野市多摩平 4-5-2	501	陸上競技部
三沢中学校	〒191-0032 日野市三沢 1-17-4	741	バスケットボール

② 取組概要・運営体制

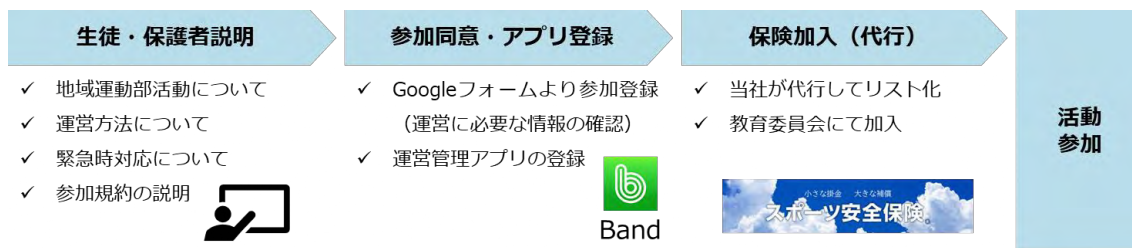
事業主体者	日野市教育委員会
運営事業者	スポーツデータバンク株式会社
対象中学校	日野市立三沢中学校（女子バスケットボール部） 日野市立日野第二中学校（陸上競技部）
参加者費用負担	なし ※参加は任意
加入保険	スポーツ安全保険
活動場所	学校施設
出欠連絡	Band（アプリ）の利用



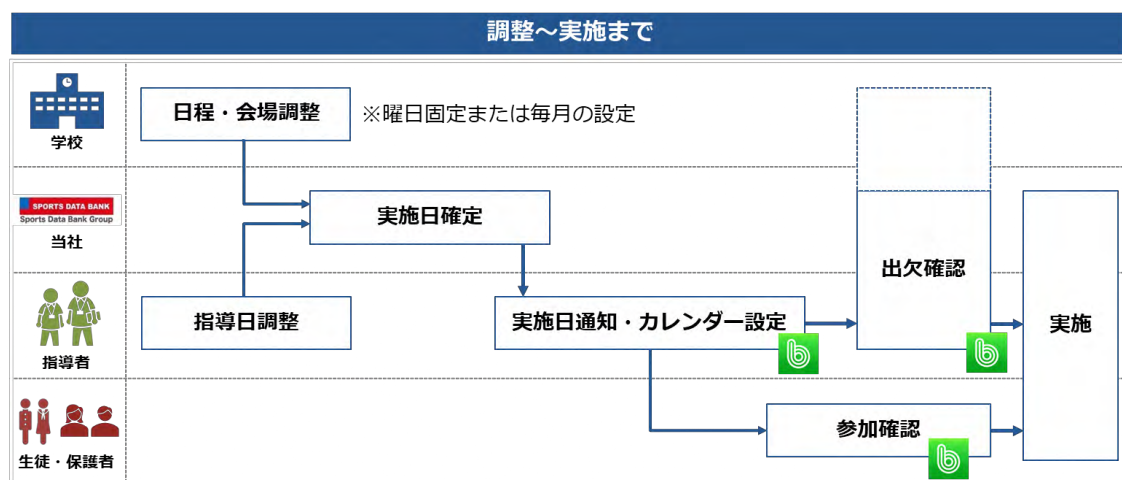
● 教育委員会・運営事業者・学校・指導者の主な役割

教育委員会および運営事業者（当社）の主な役割		
事業全体統括及び運営主体 事業推進ならびに方針検討 検討委員会等の開催 ・運営主体者：日野市教育委員会 ・運営事業者：スポーツデータバンク ※地域部活動の運営をSDBが受託	事業進捗確認及び推進 運営についてはSDBが担う ・運営管理方法の仕組み構築・実施 ・学校との各種調整 ・指導者との各種調整 ・実施報告の確認及び管理 ※日野市教育委員会へ必要事項の報告	指導者研修・説明会等の実施 ・実施に際する指導者の皆様への研修 ・教員・保護者等への説明会の実施 ※上記に伴う各種必要書類や問い合わせの対応についてもSDBが担う
学校・教員の主な役割		
学校施設の貸し出し ・地域部活動を実施する学校体育施設（体育館・校庭等）や備品等の貸し出し ・施設の鍵の開閉など、管理の方法についての協議・相談対応	地域部活動の日程調整 ・休日の活動を地域部活動として実施するための日程調整（SDBまたは指導者と調整のご協力）	教員・生徒・保護者等への各種案内 ・生徒・保護者に対する説明会の開催支援（案内等の配布、日程調整等） ・保護者からの同意書の回収や事業におけるアンケート調査等のご協力
指導者の主な役割		
地域運動部活動での技術指導等 ・地域運動部活動における技術指導を実施 ・準備から開始、終了（解散）までの対応 ・体育施設の鍵の開閉も実施予定 ・施設・用具の消毒、片付け	調整及び報告・研修等への参加 ・毎指導後の活動報告 ・実施日程の調整（学校との調整） ・当社事前研修への参加 ・その他必要に応じた情報共有等を実施	怪我・事故発生時の対応 ・活動中の生徒の怪我・事故に対して活動現場での応急処置や必要な対応を実施 ・保護者・運営本部への報告 ・再発防止のための各種対応 等

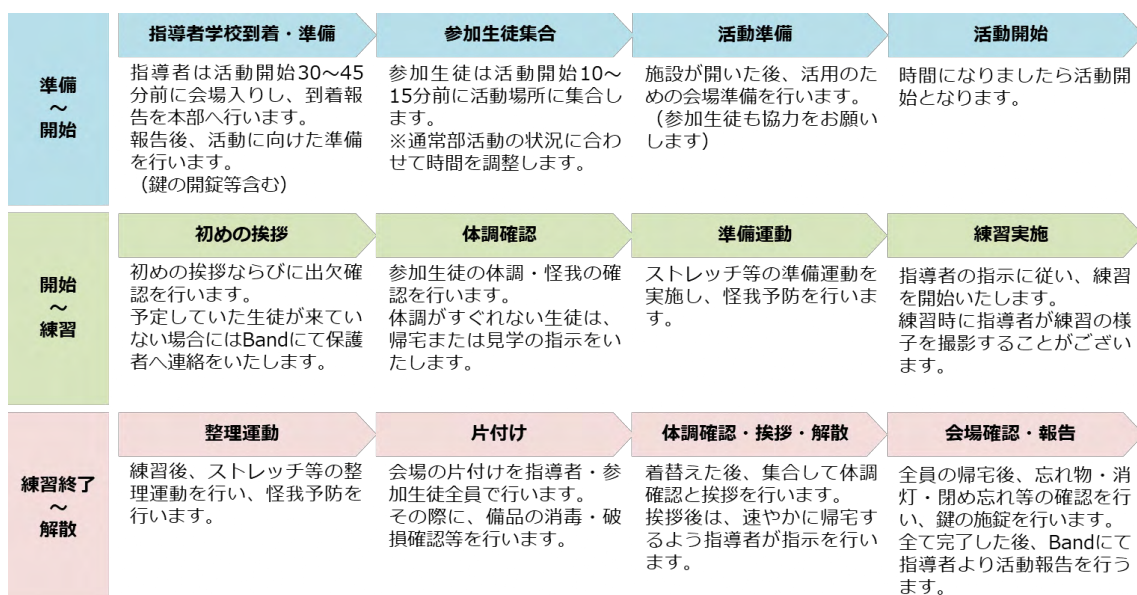
● 地域運動部活動への参加の流れ



● 地域運動部活動 日程調整～実施までの流れ



● 地域運動部活動 当日の流れ



(3) 検討・運営会議

以下委員で構成した検討・運営会議を設置し、事業実施における具体的な施策の検討と実証の成果検証を実施する。

【事業推進会議 委員・オブザーバー構成】

● 委員

No	組織・団体名	役職等	委員名
1	教育委員会 教育部	部長	村田 幹生
2	教育委員会 教育部	参事	谷川 拓也
3	教育委員会 教育部	参事	高橋 登
4	教育委員会 教育部 学校課	課長	久保田 博之
5	教育委員会 教育部 学校課	統括指導主事	馬場 章夫
6	教育委員会 教育部 生涯学習課	課長	関 健史
7	企画部 企画経営課	課長	中村 光孝
8	産業スポーツ部 文化スポーツ課	課長	北島 英明
9	三沢中学校	保護者代表	小野 洋
10	三沢中学校	校長	石川 晴一
11	日野第二中学校	校長	松岡 健
12	一般社団法人日野市体育協会	事務局長	佐藤 實
13	コニカミノルタ株式会社 新規プロジェクト準備室	室長	角 清八洲

● 事務局

No	組織・団体名
1	教育委員会 教育部 学校課
2	スポーツデータバンク株式会社

4. 事業実績・成果と考察

(1) 地域部活動指導者の選出

● 実績・成果

本市において令和3年12月に「日野市立中学校地域部活動指導員実施要項」を設置し、地域部活動指導員を2名配置した。

指導員は、前年度の本市事業において連携する（一社）ジャパンバスケットボールジャパンアカデミー（以降、bjアカデミー）より指導員の選出を行った。また、同指導員は対象中学校・部活動にて部活動指導員としても任用されているため、スムーズな選出が実現した。

種目	所属	人数
バスケットボール	一般社団法人バスケットボールジャパンアカデミー	2

● 考察

部活動指導員などの既に部活動との関わりのある人員を、地域部活動指導員としても併用することは、生徒・教員（学校）との信頼関係が築かれているため、地域運動部活動の実証を行う上で最もスムーズな方法であると想定しており、そのことは前年度生徒アンケート調査からも明らかであった。結果としても、実証開始前の生徒・保護者説明会においても指導員に関する懸念や課題は出なかった。

次年度以降の指導員確保については、引き続きbjアカデミーとの連携を継続すると共に、地域の企業・団体・大学等と連携したスポーツ指導人材・スポーツ指導団体の情報集約を行うことを目指す。

実施日	2021年11月27日（土）9:30～11:30
場所	日野市立三沢中学校
運営	主催：日野市教育委員会 運営：スポーツデータバンク株式会社 協力：東京海上日動火災保険株式会社 （スポーツ安全保険 幹事企業）
参加者	生徒：14名 / 17名 保護者：10名 / 17名



<保護者・生徒説明会>

(2) 地域部活動の実践研究

● 実績・成果

本年度事業における実績・成果は以下の通りである。

① 対象中学校情報（エリア、生徒数、対象部活動）

施設名	所在地	全生徒数	部活動
三沢中学校	〒191-0032 日野市三沢 1-17-4	741	バスケットボール

② 取組概要・運営体制

事業主体者	日野市教育委員会
運営事業者	スポーツデータバンク株式会社
参加者費用負担	なし ※参加は任意
対象者	三沢中学校 女子バスケットボール部所属生徒 17 名
加入保険	スポーツ安全保険
活動場所	三沢中学校 体育館
出欠連絡	Band（アプリ）の利用

③ 実施実績

実施日	2021 年 12 月 25 日（土）・27 日（月） 2022 年 1 月 8 日（土）・ <u>15 日（土）</u> ・22 日（土）・ <u>30 日（日）</u> 2022 年 2 月 <u>5 日（土）</u> ・ <u>11 日（金）</u> ・ <u>13 日（日）</u> ※ <u>下線部は、新型コロナウイルス拡大に伴う活動中止回</u>
登録者	16 名 / 17 名 ※不参加 1 名

<活動の様子>



● 考察

(ア) 実施拠点数について

本事業では、日野第二中学校陸上競技部での実証を加えた２校での実施調整を行っていたが、管理職・顧問教員との協議の上、以下課題の解決が事業期間内に行えないと判断し、実証を見送った。

<実証に至らなかった課題点>

◇ 部活動指導員の変更

年度途中（2022年1月～）に学校部活動における部活動指導員の変更があったため、生徒・顧問・保護者間での信頼関係を構築できていない状態での実証開始には懸念があった。

◇ 競技特性

陸上競技（個人競技）における、総合的な指導と分野別指導（短距離・長距離・その他）を行うための適正な人員配置方法（指導人員の増員・指導技術の追求）について合意に至らなかった。

◇ 競技経験を持つ教員の関わり（教員の兼職兼業）

三沢中学校女子バスケットボール部の顧問教員は競技経験・指導経験を有していなかった。一方で、日野第二中学校陸上競技部の顧問教員は保健体育科および競技経験を有している。

本事業を進める中で、日野第二中学校顧問教員は土日の活動に負担を感じているが、その一方で、地域運動部活動に移行した後も、指導に関与することを希望・要望していることが分かった。本市では、本年度事業において、「教員が関わらない地域運動部活動」の実証を優先していたうえ、教員の指導（兼職兼業）について、制度が整備されておらず、次年度以降の国の方針に合わせた制度構築の予定であったことから、日野第二中学校での実証は見送ることにした。

本年度事業を通して、本市において部活動指導員を活用する学校の基準や成果についても見直しや個人競技等については指導内容・方針の明確化の必要性が分かった。

(イ) 実施スケジュールについて

本市における、本年度途中での教育委員会の組織変更や、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響により、実施計画の遅れ・中止が発生した。実証事業においては、オンライン・オンデマンド等の指導を行いスポーツ実施機会の確保を行うための事前準備が必要である。

(ウ) 運営について

本年度は、保護者からの理解を得るため、本市教育委員会が主体となり運営を行ったため、保護者から大きな懸念は出なかった。教育委員会が主体となって運営をした場合の制度設計や調整（学校との選定・実施調整・指導員等の要綱等）のノウハウが蓄積できた。

しかし、運営管理・財源確保を持続的に行っていくためには、行政機関だけでは本市全域をきめ細かく支えることは難しいと考える。

次年度には、本市で獲得したノウハウを活用して、行政機関以外の地域運動部活動の運営団体（主催団体）の発掘・設立支援を目指す。

また、施設の鍵開閉（セキュリティ解除・設定）が課題として挙げられた。鍵開閉は、従来は学校関係者または管理員が行う業務であったが、教員が関わらない地域運動部活動の運営には新しいルールが必要になる。本事業では、教育委員会と学校が協議し、地域運動部活動指導員（地域運動部活動運営者）が鍵開閉を行うことで合意し実証を行った。

将来的な展開であるが、地域運動部活動を含め地域に開かれた学校体育施設を目指す場合には、学校施設のセキュリティ等は ICT などを活用して、更に利便性と安全性を高めていく必要性も考えられる。

<（地域運動部活動）運営上の鍵開閉の課題 >



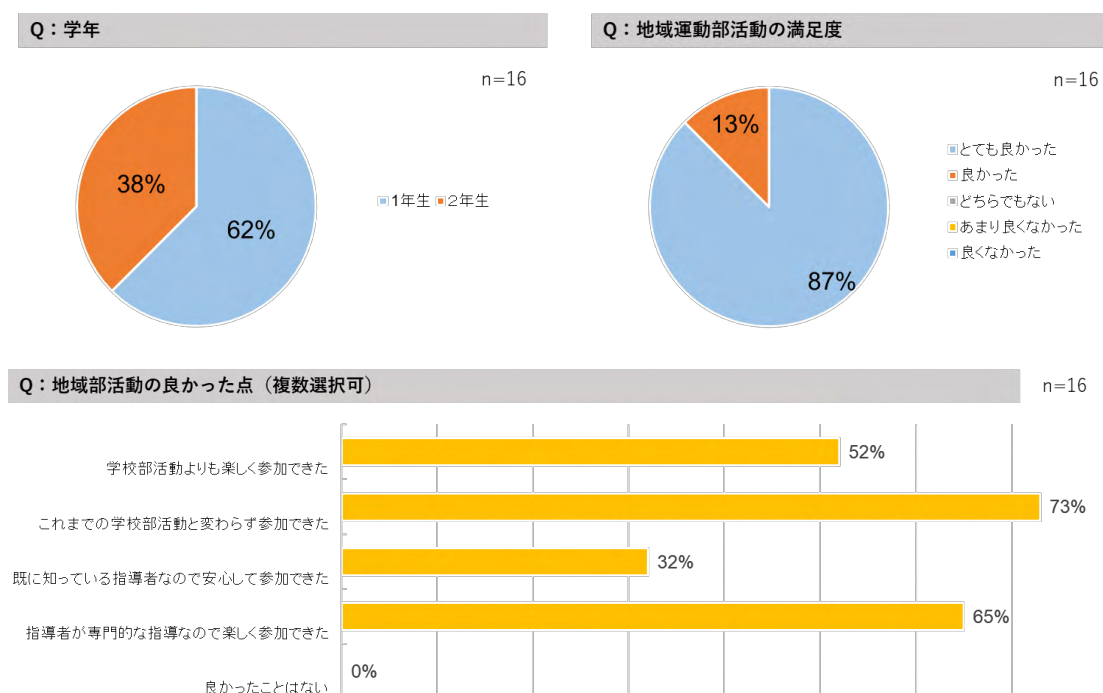
(エ) 生徒・保護者の満足度について

● 不参加生徒1名について

担当顧問へのヒアリングによると、本事業へ不参加であった生徒については、事業開始前より学校部活動を休んでおり、後に部活動も退部した生徒であることが分かった。よって、本事業における地域運動部活動への参加率は実質的に100%であった。

● 参加生徒満足度について

本事業に参加した生徒（三沢中学校女子バスケットボール部）を対象としたアンケート結果は以下の通りです。



上記アンケート結果の通り、本事業における満足度は「とても良かった」87%・「良かった」13%となり高い評価を得ることができた。理由として多く挙げられたのは「これまでの学校部活動と変わらず参加できた」73%・「指導者が専門的なので楽しく参加できた」65%・「学校部活動よりも楽しく参加できた」52%となった。

本事業の対象となった生徒にとって、指導経験のない顧問に代わり専門技術を有した指導者から指導を受けられる環境は良好なものであり、高い評価を得ることができたと考えられる。

この結果は、部活動を負担に感じる教員と専門的指導を受けたい生徒の両者にメリットになる取り組みであることを証明した。

(オ) 担当顧問教員へのヒアリング

本事業において、地域運動部実証校となった部活動の担当顧問教員へのヒアリング結果は以下の通りである。

Q 部活動を地域移行するということを聞いた時にどう思ったか（可能性や不安点）

- 競技経験がないため、練習メニューづくりや試合の戦略指導などの負担が軽減できるのではないかと期待感をもった
- 初期段階ではどの程度教員が関わる必要があるのか不透明であったため不安もあった

Q 実際に地域部活動を実施してみてどうか（負担が減ったか、課題はどこか）

- 休日の出勤が減り、自宅で休める時間が作れたのがよかった
- 平日の学校部活動の連動性や位置付けが難しいと思った

Q 今後も地域部活動を実施するとしたら賛成するか

- 休日に時間が作れることで部活動以外の業務に集中できるので賛成
- 体育館の利用調整（屋内部活動）についても依頼できると更に負担が減る

Q 大会について

- 審判ライセンスがないため、審判業務なども任せられる仕組みに期待している
- 部活動指導員を併用しているため、大会引率も含めて負担が軽減できている

Q 部費について

- 毎年決まった部費徴収はない（学校内で割り当てられた部費で充足している）
- 部員はユニフォーム（約1万円/着）が必須である

(3) 検討・運営会議

● 実施日・内容

回数	開催日	内容
第1回	2021年12月16日	・事業説明および国の方針 ・持続的な地域部活動のあり方
第2回	2022年1月21日 (オンライン開催)	・事業進捗と課題の確認 ・次年度の方針

本年度より、初めて企画経営課および文化・スポーツ課も委員に加わり、本市内でも課題や方針の共有を行うことができた。その成果として、これまで教育委員会を中心に取り組んできた「部活動（学校現場）の課題解決」だけでなく、『地域のスポーツ振興（「する」「観る」「支える」スポーツ）』や、『スポーツを活用した地域活性化・地域振興』など様々なステークホルダーとの連携の必要性和共通理解を得ることができた。

次年度は、国費や助成に頼らない、本市で独立した財源の確保を目指すため、庁内での事業連携と他市事例等の調査・検討を積極的に実施していく。

<第2回検討・運営会議（オンライン）の様子>



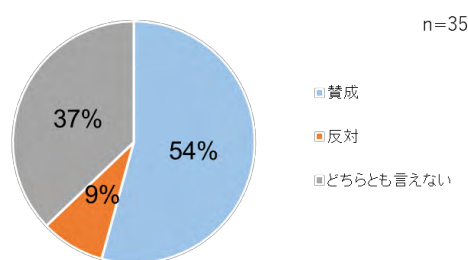
(4) 【追加調査】教員の部活動

本事業において、課題となった「教員が関わる地域運動部活動」の可能性について、三沢中学校・日野第二中学校の教員を対象に WEB アンケート調査を実施した。

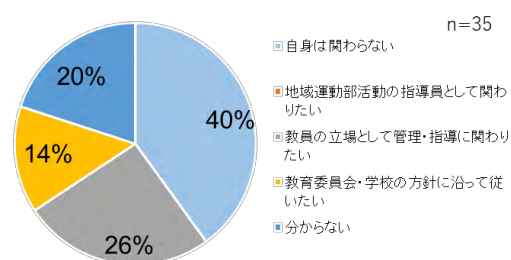
● 教員が関わる地域運動部活動の可能性調査

目的	地域部活動へ移行における指導者の確保は重要な事項であるが、企業・団体・大学・地域住民で全て人員を補うことは困難である。 そこで、スポーツ指導を継続する意思のある教員等の意識調査を行うことで、日野市における教員の兼業・兼職の仕組みの検討を行う。
対象	日野市第二中学校および三沢中学校 教職員
方法	Google フォーム
回答数	35

Q：地域運動部活動の実施について賛成・反対



Q：地域運動部活動を実施する場合の自身の希望する役割



Q：地域運動部活動の実施について賛成・反対の理由（記述）

【賛成意見】

- ・ 勤務時間外労働のため、未経験者でも指導しないといけないことが不満
- ・ 未経験者でも指導しないといけないことが不満
- ・ 部活指導よりその他の業務の時間を確保したい
- ・ 教員の負担軽減のため
- ・ 生徒も教員も学校の授業よりも運動部を優先しようとする雰囲気が多少あるため
- ・ 部活動は学校でやるべき活動ではないと考えているから
- ・ すべての教員が部活動に対して前向きな姿勢ではないので、負担の軽減が見込めるのであれば賛成
- ・ 教員がより教材研究に専念できるから
- ・ 教員の働き方を変えるために必要な変化だと思うから
- ・ 多くの人から学ぶ機会が増えるので、生徒にも良い影響がある
- ・ 部活動は教育課程外であり、それを教員が請け負うのはおかしい
- ・ 教職員の負担軽減。異動のある教員ではなく、地域の活動への移行により切れ目のない指導ができる。専門知識・経験のある地域の方が指導することで、充実した活動ができる。
- ・ 教員の働き方改革の上で部活の軽減は必要
- ・ 専門的な指導ができるため
- ・ 専門知識を持つ人の指導が良いから

【反対意見】

- ・ 指導者の確保が難しいと思います。ただ競技が教えられるだけでなく、思春期の生徒の集団をまとめる力が必要です。部内の人間関係の調整なども必要になってくるので、結局学校側がトラブル解決等を行わなければならない状況が発生することが予想できます。教員が内情を知らない状況で問題解決に当たるのは非常に困難であり、手間と時間がかかるのは現状と変わらないのではないかと思います。
- ・ 部活を通して生徒の心身の成長や生活指導につなげたいと考えるため、反対です。実施するのであれば、学校と離れた所のほうが良いと考えます。
- ・ 学校側と地域の指導者の方との密な連携が難しいため

【その他意見】

- ・ 指導者が学校の方針に沿って指導できるとは限らない
- ・ 一長一短があると思う。
- ・ ①トラブルが起きた際の対応など保護者は教員に対してクレーム来ると予想できる。
②大会運営など結局教員がすることになる。地区、都、関東、全国とつながっていくのに運営できるとは思えない。
- ・ 教員にも指導力の高い人がいる
- ・ 必要としている学校については実施するべき
- ・ 大会運営や会場校が求める生活指導を、地域運動部活動指導員が行うかどうか、また指示に対し生徒が従うかどうか疑問。情報端末（スマホなど）持ち込みにより発生した問題などを学校側に丸投げする可能性もある。
- ・ 顧問とのコミュニケーションが減り、生徒の様子に気づかなくなってしまうから。
- ・ 欧米のように学校から完全に切り離されない限り、連携等追加負担が起こる
- ・ 責任の所在がはっきりしなくなるように思うから。
- ・ 運動部だけではないと思う。
- ・ 部活動は学校生活の中の一部です。地域に移行するためには違う価値観とスキルが必要。
- ・ 負担が大きいが、メリットもあると知っているから。
- ・ 具体が見えない。教育活動としての側面がどうなるのか見えない。

アンケート結果より、5割以上の教員が地域運動部活動に関して賛成の立場であることが分かった。一方で疑問や課題を持ち、立場を明確にしていない教員も3割以上存在するため、引き続き事業を通して段階的に情報提供や課題解決を行っていく必要性が明らかになった。また、教員の立場で部活動の指導の継続を希望する者も一定の割合が存在するため、次年度は教員が関わる地域部活動の可能性について、教員の兼業・兼職の仕組みの検討も実施する。

5. 今後の展開・方向性

(1) 持続的な運営を行うための財源の確保

- 域部活動実践拠点校・地域全域における受益者負担等による実施検証

本市全域の保護者へのアンケート調査を実施し、地域部活動における受益者負担の実現可能性・負担額の検討を行う。また、調査での結果に基づき、令和5年度より本市における地域部活動での受益者負担の実施の可否を決定する。

- 受益者負担以外の運営財源の確保の検討

域部活動を持続的な運営を行うために、受益者負担だけでなく複数の財源確保の方法を確立する必要がある。国費や助成に頼らない、本市で独立した財源の確保を目指すため、庁内での連携強化と他市事例等の調査・検討を行う。

- 1) 本市他事業（スポーツ振興等）との連携による自主財源の効率的活用の検討

令和3年度より本市企画経営課・文化スポーツ課などと連携を図っており、令和5年度以降での事業連携について協議を行う。

- 2) 企業協賛・寄付・企業版ふるさと納税などの財源獲得方法の検討

他地域での事例調査と本市における運用方法の検討を行う。

- 3) 学校体育施設または民間施設を利用したスクール等の自主事業の実施検討

地域部活動の運営団体に限る限定的な実施を令和4年度中に検討・実施を行う。

(2) 地域部活動の運営団体の立ち上げ

- 行政機関以外の地域部活動の運営団体の設置

令和3年度部活動改革プロジェクト事業では、本市教育委員会が主催での地域部活動の運営方法や課題抽出などを行った。令和4年度以降も本市主催の運営を行うと同時に、行政機関以外の運営団体の発掘・設立支援・連携等を実施する。

本市、部活動プロジェクト立ち上げ当初より、連携を行っている地域企業のコニカミノルタ（株）が新設を予定しているアカデミーによる地域部活動の運営を実証する。

令和4年度の参加費（保険料など）は受益者負担とし持続的な運営に向けた検証を行う。

● 指導人材の確保・連携と多様な運営団体の可能性調査

将来的な地域部活動の指導員の確保について、以下 3 点について検証を行い、令和 5 年度以降の地域部活動の移行拡大に向けた準備を行う。

1) 地域企業・団体・大学等との連携

コニカミノルタ（株）・日野自動車（株）・明星大学・（一社）日野市体育協会との連携

2) 教員の兼業兼職の可能性調査

本市における兼職兼業の制度の整理と可能性調査・アンケート等の実施

3) 地域スポーツ団体の情報集約・運営団体の可能性調査

市内におけるスポーツ団体等へのヒアリング調査等

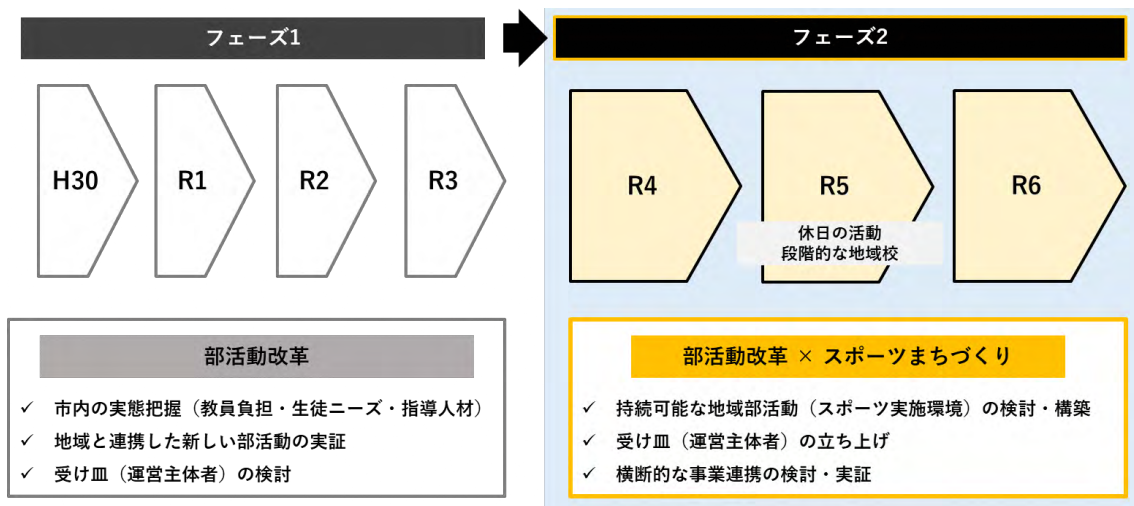
(3) 今後の方向性・イメージ

● 地域部活動を推進する「受け皿」づくり

地域部活動の受け皿となる組織・団体は、産官学民が協働・一体となった『地域のスポーツ振興（「する」「観る」「支える」スポーツ）』や、『スポーツを活用した地域活性化・地域振興』に主体的に取り組むことが望ましい。

複合的・横断的な方針策定や事業連携を行うことで、学校部活動の地域移行をさらに推進することが可能になる。

<本市におけるフェーズの移行>



● 将来的な地域移行のイメージ

運動部活動の地域移行については、地域事業者や団体が受け皿（運営主体者）となり学校管理下外の活動として持続的な活動を目指す。また、部活動に携わりたい教員が活動に携わることができる仕組みも国の取り組みに沿って検討する。

